

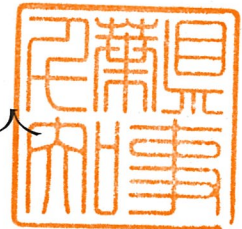
様式第3－2号

令和8年8月3日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第1項の規定により、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第3項において準用する同法第17条第6項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



登録番号	114	登録年月日	平成28年8月25日				
登録検査機関の名称		有限会社 沼南ファーム					
代表者氏名		代表取締役 橋本 英介					
主たる事務所の所在地		千葉県柏市入新田101番地					
登録の区分		品位等検査					
農産物の種類		国内産玄米					
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
千葉県	橋本 紀子	玄米	K1228636				
備 考	登録更新						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。